

具体的施策名	2004（平成16）年度実績	2005（平成17）年度計画等
--------	----------------	-----------------

I-3-3-3 地下水の涵養^{かんよう}の推進

地下水の賦存量を確保するための雨水の地下浸透の推進 【環：環境対策課】	雨水浸透能調査の実施	引き続き実施
--	------------	--------

I-3-3-2 地盤沈下状況の把握

地下水保全計画に基づく総合的かつ計画的な地盤環境（地下水を含む）の保全 【環：環境対策課】	「川崎市地下水保全計画」に基づき、地下水保全計画推進委員会を開催し、推進委員相互の連携と協力により地盤環境（地下水を含む）の保全を推進しています。	引き続き実施
--	---	--------

■ 化学物質

化学物質

- 計画目標
- ・有害な化学物質が適正に管理され、環境汚染が生じていないこと
 - ・ダイオキシン類の環境濃度が環境汚染が生じていないこと

現 状

■ 指標：ダイオキシン類の環境基準達成率（達成率100%を目指す。）【再掲】

● 大気

一般環境3地点及び市のごみ処理センター周辺32地点で調査を実施し、すべての地点で大気環境基準を達成していました。

● 公共用水域

・水質

河川8地点及び海域5地点で調査を実施し、すべての地点で水質環境基準を達成していました。

・底質

河川3地点及び海域5地点で調査を実施し、すべての地点で底質環境基準を達成していました。

● 地下水質

井戸3地点で調査を実施し、すべての地点で水質環境基準を達成していました。

● 土壌

公園12地点で調査を実施し、すべての地点で土壌環境基準を達成していました。

■ 指標：ダイオキシン類以外の有害な化学物質の環境基準達成率

● 大気の汚染に係る有害な化学物質【再掲】

- ・二酸化窒素は、18測定局中15測定局（一般局9局、自排局6局）で環境基準を達成（達成率：83%）しました。
- ・二酸化硫黄は、環境基準の長期的評価は一般局9局すべてで達成（達成率：100%）しましたが、短期的評価は一般局9局中5局で達成（達成率：56%）しました。
- ・オキシダントは、すべての測定局で環境基準を達成（達成率：0%）していません。
- ・一酸化炭素は、すべての測定局で達成（達成率：100%）しました。
- ・ベンゼンは、4測定局中2中で環境基準を達成（達成率50%）しました。トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンは、4局すべてで達成（達成率：100%）しました。

● 水質の汚濁に係る有害な化学物質【再掲】

- ・河川・海域の公共用水域では、シアン、カドミウム等の健康項目は、すべての測定地点で環境基準を達成（達成率：100%）しました。
- ・地下水では、揮発性有機化合物が94地点中73地点（達成率：78%）で、全シアン、カドミウム等が48地点中40地点（達成率：83%）で、農薬は39地点すべて（達成率：100%）で環境基準を達成しました。

● 土壌の汚染に係る有害な化学物質【再掲】

土壌については、公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づき、事業者又は土地所有者が土壌調査を実施し、市に報告した件数は34件で、そのうち、24件で環境基準を超える汚染が認められました。

主な施策の概要

具体的施策名	2004（平成16）年度実績	2005（平成17）年度計画等
I-4-1 事業所における化学物質の自主管理の促進		
I-4-1-1 自主管理体制の整備の促進		
事業所等における化学物質の自主管理体制の整備、自主管理目標の設定及び自主管理マニュアルの作成の促進 【環：化学物質対策課】	<input type="checkbox"/> 自主管理体制、自主管理目標、自主管理マニュアルの整備状況（事業場数） 165事業所にアンケートした結果 ・自主管理体制の整備：26事業所 ・自主管理目標の設定：21事業所 ・自主管理マニュアルの作成：17事業所	アンケート結果に基づき必要に応じてヒアリングを実施
I-4-1-1 自主管理に関する情報提供の促進		
特定事業場による自主管理目標、自主管理マニュアル等に関する自主的公表の促進 【環：化学物質対策課】	<input type="checkbox"/> アンケートの実施：165事業所 ・自主管理目標の公表：18事業所	アンケート結果に基づき必要に応じてヒアリングを実施
I-4-2 市による化学物質対策の充実		
I-4-2-1 化学物質に関する実態把握と情報提供		
事業所における化学物質の管理状況、環境濃度等の実態把握と公表の推進 【環：化学物質対策課】	・事業所における化学物質の管理状況は【I-4-1-1】参照	・事業所における化学物質の管理状況は【I-4-1-1】参照
市のごみ焼却施設からの有害化学物質の排出状況の把握と公表 【環：処理計画課】	<input type="checkbox"/> 有害化学物質の排出状況の把握 大気関係：6回／年 水質関係：12回／年 <input type="checkbox"/> 公表 各ごみ焼却施設で閲覧可能	2004年度実績と同様に実施
I-4-1-1 事業所等に対する指導及び監視の強化		
市条例、PRTR法等に基づく、事業所等における化学物質の適正管理に向けた指導・助言の推進 【環：化学物質対策課】	<input type="checkbox"/> アンケートの実施：165事業所	<input type="checkbox"/> 予定 ・立ち入りについては引き続き実施 アンケート結果に基づき必要に応じてヒアリングを実施
有害化学物質の事故時の対応 【環：環境対策課】	<input type="checkbox"/> 有害化学物質に係る事故発生件数 ・大気関係：0件 ・水質関係：0件	
有害化学物質による汚染等防止のための適正な廃棄物処理の徹底 【環：処理計画課／廃棄物指導課】		
I-4-2-3 調査・研究の充実		
公害研究所の調査研究体制の整備の推進 【環：公害研究所】	有害大気汚染物質、内分泌かく乱化学質等に関する調査研究・充実化を図るとともに環境省の地域密着型環境研究事業に参画し、独立行政法人3研究機関との共同研究としてディーゼル車排ガス等による局地汚染対策研究を実施	有害大気汚染物質、内分泌かく乱化学質等に関する調査研究・充実化を図るとともに、ヒートアイランド現象に関する対策を検討するため、気温分布と人工排燃量の分布状況の実態把握と近隣の自治体との連携を図り、調査研究を実施。なお、引き続き国の独立行政法人3研究機関との共同研究を実施。

具体的施策名	2004（平成16）年度実績	2005（平成17）年度計画等
--------	----------------	-----------------

I-4-2-4 未規制化学物質対策の推進

学識経験者による必要に応じた検討と適正な対応の実施 【環：化学物質対策課】	※実施状況 ・化学物質対策検討委員会：3回	<input type="checkbox"/> 予定 引き続き開催
--	--------------------------	---------------------------------------

I-4-3 リスクコミュニケーションの推進

I-4-3-1 情報交換の推進

化学物質と環境に関する講習会や説明会等の定期的な開催による市民、事業者、行政の情報交換の推進 【環：化学物質対策課】	「化学物質と環境」をテーマとしたセミナーを事業者対象、市民対象それぞれ1回ずつ開催する。	<input type="checkbox"/> 予定 引き続き開催
市民、事業者、行政によるリスクコミュニケーションの場の設定 【環：化学物質対策課】	「川崎市化学物質に関するリスクコミュニケーションを進める会」の開催：3回	<input type="checkbox"/> 予定 引き続き開催
多様な手段による化学物質の有害性等に関する情報の提供 【環：化学物質対策課】	<input type="checkbox"/> 広報や市のホームページ等を活用した情報提供数： （内訳）・ホームページによる提供件数：8件 ・環境情報：4件 ・市政だより：2件 ・パンフレット：1件	<input type="checkbox"/> 予定 引き続き開催

I-4-4 ダイオキシン類・内分泌^{かく}攪乱化学物質等に係る対策の推進

I-4-4-1 ダイオキシン類対策の推進

市条例や関係法令に基づく指導・監視の徹底 【環：化学物質対策課】	<input type="checkbox"/> 対象工場・事業場数 ・大気関係：39件(-3件) ・水質関係：24件(-2件) <input type="checkbox"/> 届出件数：56件(-17件) <input type="checkbox"/> 立入調査件数：大気関係：10件(+5件) 水質関係：5件(-6件)	<input type="checkbox"/> 対象工場・事業場数 ・大気関係：39件 ・水質関係：24件 <input type="checkbox"/> 立入調査（測定）予定件数 ・大気関係：12件 ・水質関係：5件
市のごみ焼却施設周辺を含む環境中のダイオキシン類濃度の実態把握の推進 【環：化学物質対策課】	<input type="checkbox"/> 調査状況 ・大気：35地点 ・公共用水域：水質：13地点、 底質：8地点 ・地下水質：3地点 ・土壌：12地点	<input type="checkbox"/> 調査計画（予定） ・大気：35地点 ・公共用水域：水質：15地点、 底質：7地点 ・地下水質：3地点 ・土壌：17地点
廃棄物焼却施設の解体工事における周辺環境への汚染の未然防止と解体工事に伴う廃棄物の適正処理について、要綱に基づく指導・監視の徹底 【環：化学物質対策課／環境対策課／廃棄物指導課】	<input type="checkbox"/> 解体件数（指導件数）：17件(-8件)	

I-4-4-2 内分泌^{かく}攪乱化学物質等に係る対策の推進

環境中の内分泌攪乱化学物質濃度等の実態調査の推進 【環：化学物質対策課】	<input type="checkbox"/> 調査状況 ・大気：4地点（13物質中10物質検出） ・水質：12地点（16物質中、河川5物質、 海域1物質検出） ・底質：8地点（19物質中、河川底質8物質、 海域底質11物質検出）	<input type="checkbox"/> 調査計画（予定） ・大気：4地点（13物質） ・水質：12地点（5物質） ・底質：7地点（5物質）
内分泌攪乱化学物質等に関する情報の収集と提供の推進 【環：化学物質対策課】	<input type="checkbox"/> 情報提供状況 環境調査結果をインターネットの市のホームページ（環境局公害部）に掲載	<input type="checkbox"/> 予定 引き続き実施
ゴルフ場、公園、街路樹等への農薬の適正使用の指導の実施 【環：公園管理課／化学物質対策課】	<input type="checkbox"/> 指導の実施状況 ゴルフ場農薬の使用状況の把握	<input type="checkbox"/> 予定 引き続き実施